

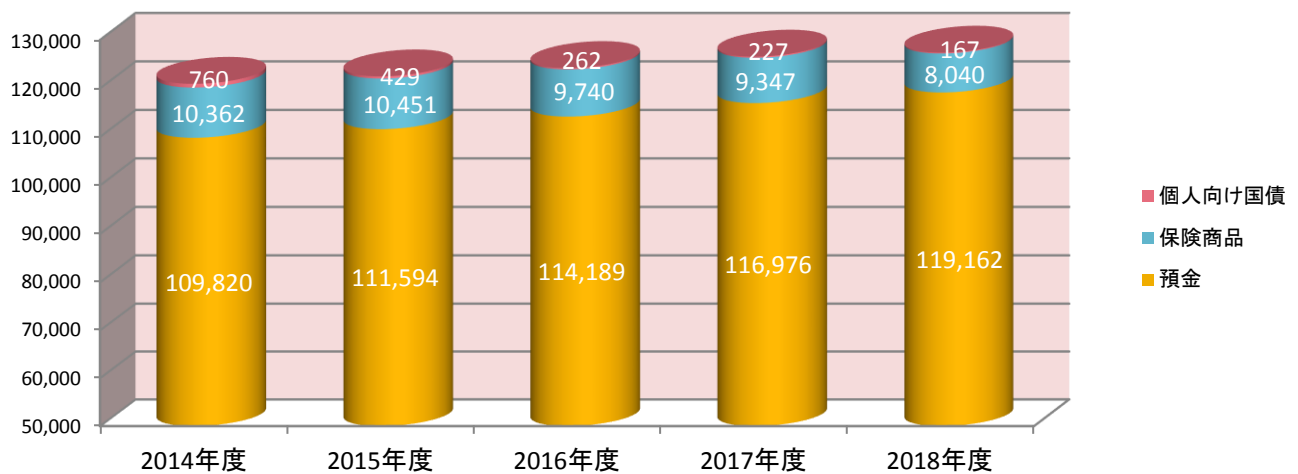


預金・預り資産について 教えてください。

A. 2018年度（2019年3月末）の預金は119,162百万円、預り資産は、保険商品が8,040百万円、個人向け国債が167百万円となっています。

●預金・預り資産の推移

（単位：百万円）



●預金について

2018年度は、対前期比21億円増の1,191億円となりました。

●預り資産取扱商品

《保険商品》

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	フコクしんらい生命定額個人年金 (しんきんらいふ年金F S) (新規取扱停止)	フコクしんらい生命保険(株)
	住友生命個人年金(たのしみ未来)	住友生命保険(相)
一時払終身保険	アフラック個人年金 (無選択タイプ) (新規取扱停止)	アフラック生命保険(株)
	フコクしんらい生命一時払終身 (しんきんらいふ終身F S)	フコクしんらい生命保険(株)
終身保険	住友生命一時払終身(ふるは〜とJロードプラス)	住友生命保険(相)
	住友生命平準払終身保険(ふるは〜とF)	住友生命保険(相)
	アフラック終身保険 WAYS (新規取扱停止)	アフラック生命保険(株)

《個人向け国債》

個人向け利付国庫債券	変動	10年
個人向け利付国庫債券	固定	5年

今後の 方針は？

地域のお客様から信頼を得るために、これからも日常業務を通じたFace to Face活動により、お客様の求めるニーズに敏感であるよう努めてまいります。それによりいつも新しい商品、サービスをご提供できる「視野の広い」営業活動を行ってまいります。さらに、選択的な資産運用のご提案として保険商品や個人向け国債の販売など積極的に展開してまいります。

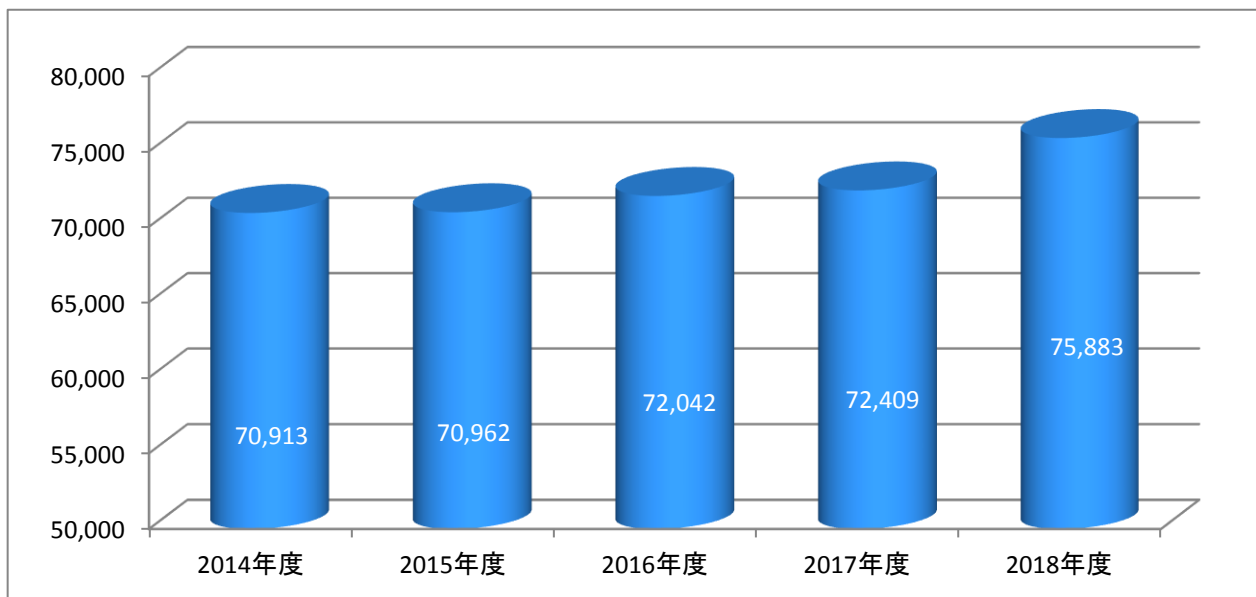


貸出金について 教えてください。

A. 2018年度（2019年3月末）の貸出金は、**75,883百万円**となっています。

●貸出金の推移

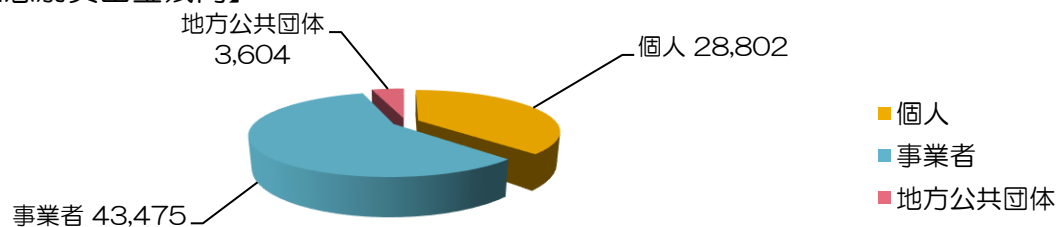
（単位：百万円）



●貸出金について

2018年度は、個人向け貸出金が9億円増加、個人事業主、法人を合わせた事業者向け貸出が30億円増加、地方公共団体向け貸出は5億円減少し、全体では34億円増加の758億円となりました。

【業態別貸出金残高】



今後の 方針は？

地域の皆様の求めるニーズへの的確な対応や中小企業の発展、ひいては地域社会の繁栄への貢献を目指してまいります。また、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、継続してきめ細かい課題解決型金融の推進を図り、経営改善や事業再生に向けたコンサルティング機能の発揮や販路拡大への支援を行ってまいります。

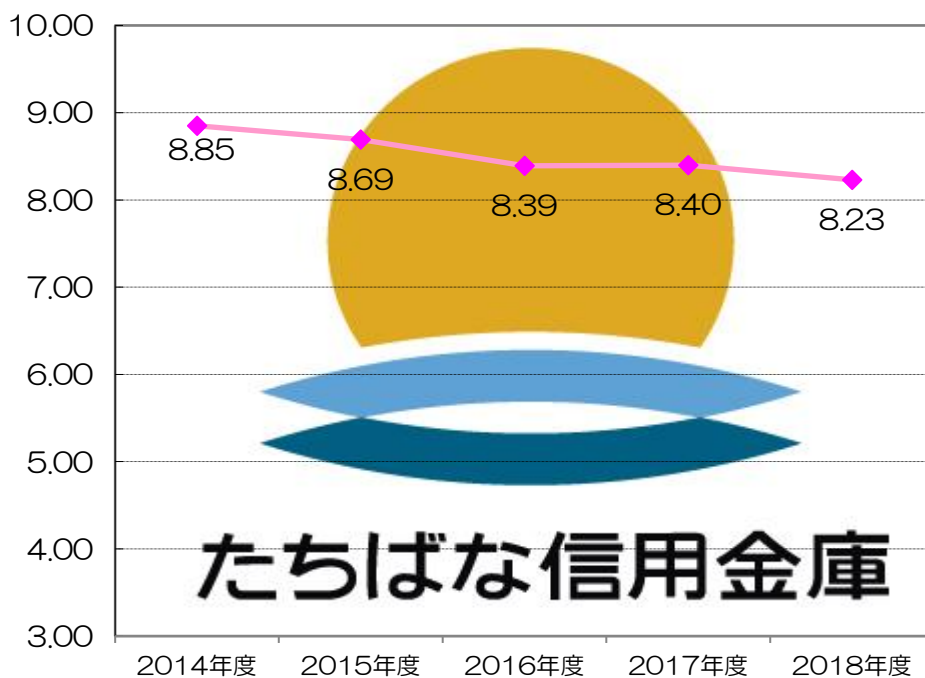
Q

自己資本比率は どうですか。

A. 自己資本比率は**8.23%**で、国内基準である4%を上回っています。

●自己資本比率の推移

(単位：%)



●自己資本比率とは

貸出残高や保有する有価証券等の総資産に占める資本金や引当金などの内部資金の割合で、金融機関の経営体力を示す指標です。

この比率が高い程、経営健全性が高いとされ、国内業務に特化している信用金庫などの基準は4%となっています。基準を下回ると早期是正措置（自己資本比率の程度に応じた業務改善指導）が発動されます。

2018年度の自己資本比率は8.23%であり、国内基準である4%を上回っています。

今後の 方針は？

これから金融機関の健全性にますます目が向けられることを改めて認識し、今後もお客様に安心してお取引いただけるよう、健全で堅実な経営体制の強化に努めてまいります。

Q

不良債権について 教えてください。

A.

『不良債権』とは、企業の破綻や経営悪化などの理由から、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。

貸出金は、当金庫の資産の中で最も大きなウェイトを占めると共に、収益の最も大きな柱でもあります。ですから貸出金の資産価値がどうなっているか、（利息の支払いや元金の返済がきちんと行われているか）ということは当金庫の健全性の中でも極めて重要なものですので、自己査定に基づく積極的、適切な処理（＝償却、引当）を行うことで、資産の健全化に努めています。

当金庫では、経営の透明性を確保するために、銀行法に基づいて貸出金のみを対象に開示される『リスク管理債権』と、金融再生法に基づいて貸出金・債務保証見返・資産計上未収利息及び貸出金に準ずる仮払金などを対象に開示される『金融再生法開示債権』の両方を開示しております。

●リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	2017年度	2018年度
破綻先債権	157	141
延滞債権	2,574	2,270
3ヶ月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	30	27
合計額	2,763	2,440

●金融再生法開示債権額

（単位：百万円）

区 分	2017年度	2018年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	606	642
危険債権	2,127	1,770
要管理債権	30	27
正常債権	70,371	74,378
合計額（総与信額）	73,136	76,819

●金融再生法上における不良債権比率

(単位：%)

2017年度	3.77%	2018年度	3.17%
--------	-------	--------	-------

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは？

破産や会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことをいいます。

●危険債権とは？

経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことをいいます。

●要管理債権とは？

資産査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち業績不振等により元金等の支払いが3ヶ月以上遅れている貸出金や貸出条件を緩和している貸出金等に該当する債権のことをいいます。

リスク管理債権や金融再生法開示債権の開示基準は、担保や保証があり回収確実な部分や、貸倒引当金が計上されている部分、いわゆる保全可能部分を含んで開示しています。よって、実際に回収不可能となって当金庫が損失を被る可能性があるのは保全のない部分のみであり、全てが回収不能債権となる訳ではありません。

●リスク管理債権

(単位：百万円、%)

残高	担保や保証等で保全されている部分	貸倒引当金が計上されている部分	保全のない部分	保全率
2,440	1,396	743	301	87.73%

●金融再生法開示債権（正常債権を除く）

(単位：百万円、%)

残高 (金融再生法上の不良債権)	担保や保証等で保全されている部分	貸倒引当金が計上されている部分	保全のない部分	保全率
2,441	1,397	744	300	87.73%

Q

収益は どうなりましたか？

A.

2018年度の収益状況は、経常収益は国債等債券売却益の増加等により対前期比45百万円増の2,304百万円となりました。一方、経常費用につきましては、物件費が増加したこと等により、対前期比93百万円増加し2,114百万円となりました。これにより経常利益は対前期比48百万円減の189百万円となり、当期純利益は192百万円となりました。

●経常収益・経常利益・業務純益・当期純利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	2,321	2,288	2,204	2,258	2,304
経常利益	284	297	217	237	189
業務純益	240	218	141	103	135
当期純利益	245	113	211	131	192

●経常収益とは？

貸出業務により生じる貸出金利息等、信用金庫の本来の業務活動の結果、生じた収益を『業務収益』といい、金庫の基本的な収益力を見るためのものです。この業務収益に、金庫が保有している株式の売却益や金銭信託の運用から生じる配当金・収益金等の臨時的な利益を合わせたものを『経常収益』といいます。いわゆる一般企業における売上に該当するものです。

●経常利益とは？

『経常収益』（業務収益に臨時収益を加えたもの）から、預金利息の他、経費等信用金庫本来の活動に伴う『業務費用』及び、回収不能の貸出金を貸倒処理する『貸出金償却』や貸倒引当金への繰入など、業務活動に付随して生じる『臨時費用』を差引いたものを『経常利益』といいます。

●業務純益とは？

金融機関が預金業務・貸出金業務・為替業務等、本来の業務でどれだけ収益を上げたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標です。

●当期純利益とは？

『経常利益』に本来業務また臨時的なものいづれにも該当しない『特別損益』を加減算し、さらに信用金庫が負担する法人税・住民税等を差引いたもので、最終的な信用金庫の利益となるものです。

今後の 方針は？

金融環境面において、地方銀行、メガバンク等との金融サービスや中小企業金融分野での競争が一段と熾烈化する中で、当金庫が将来に向かって持続的に発展していくために、協同組織金融機関としての原点に立ち返り、信用金庫の社会的使命である中小企業の育成・支援、地域の活性化に注力していくことが不可欠であると考えております。地域に根ざす信用金庫の地縁・人縁等の特性を生かし、Face to Faceの営業活動を通じて経営基盤の更なる強化に努めて参ります。



たちばなしんきん



地域社会

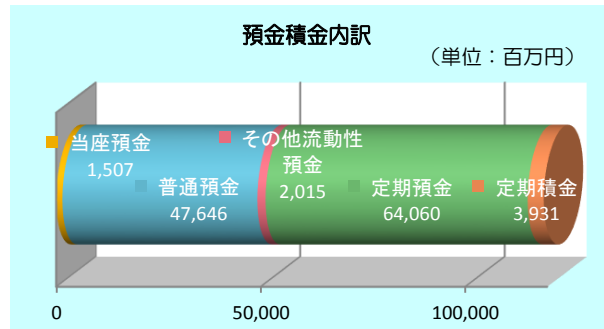
たちばなしんきんは、地元の中企業者や個人が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活のお手伝いをさせていただいております。

たちばなしんきん

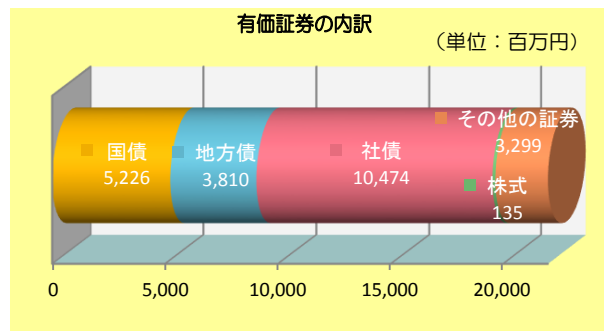
お客様／会員

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。



預金積金 119,162百万円 / 出資金878百万円 (会員数15,496人)

お客様からお預りした預金の一部を安全性や収益性に留意して有価証券等で運用しています。



貸出金 75,883百万円 / 経営支援サービス / 文化・社会貢献活動

お客様からお預りした預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金の供給を行う形でお客様や地域に還元しております。



※2019年3月末現在の計数を記載しております。

たちばな信用金庫企業理念

たちばな信用金庫は、庶民の金融機関としてその業務を通じ、中小企業の経営に協力し、庶民生活の健全化に資し、もって地域社会の発展に奉仕する。

庫章（シンボルマーク）の紹介



橋湾と太陽をモチーフに、前進する金庫の姿勢を表現しています。2つの波の部分は、その前身である2つの信用金庫を意味し、内海である橋湾を描いています。大きな弧の部分は太陽と橋の実を表し、地域に密着した親しみがあり、正確で堅実な信用金庫を表現しています。

店舗のご案内

